令和８年度第１回　監査委員会監査報告書

－杏林大学医学部付属病院－

杏林大学医学部付属病院監査委員会（以下、「監査委員会」という。）における監査結果を以下のとおり報告する。

１．監査の概要

杏林大学に設置する杏林大学医学部付属病院監査委員会において、管理者等からの報告に基づき、医療安全管理責任者、医療安全管理部、リスクマネージメント委員会、医薬品安全管理責任者、医療機器安全管理責任者等の業務を監査した。以下のとおり開催した監査委員会において、担当者等から資料の提出及び報告を受け、説明を求めた。

監査日時　令和８年９月１５日（火）午後６時３０分～午後７時４５分
場　　所　杏林大学医学部付属病院会議室Ｂ（第２病棟２階）

２．前回指摘事項の改善状況

（１）インシデントレポートの周知活動について
令和８年１月に全職員を対象とした「インシデントレポート報告推進月間」を実施し、積極的な報告を呼びかけた結果、令和６年度の月平均を大きく上回った。令和８年度は、９月及び２月の年２回、同月間を設け、引き続きインシデントレポートの報告促進に取り組むこととしている。

（２）医療安全週間の取り組みについて
令和７年度の医療安全推進週間の取り組みについて病院ホームページに掲載した。

（３）ＡＣＰ質問票の見直しについて
ＡＣＰ推進チームにおいて、ＡＣＰ質問票の継続的な見直しを行うとともに、ＡＣＰの普及啓発に取り組んでいる。

３．監査項目

・医療安全管理体制について
・医療安全への取り組みについて
・事例検討

４．監査結果

監査委員会において前回指摘事項に対する改善状況及び医療安全管理責任者、医療安全管理部、リスクマネージメント委員会、医薬品安全管理責任者、医療機器安全管理責任者等の業務を監査した結果、医療に係る安全管理が適切に実施されていることを確認した。一方で、さらなる医療安全の向上に向け、以下の事項について継続的な取り組みを求める。

＜指摘事項＞

・インシデントレポート報告の促進について

医師からのインシデントレポート報告件数が依然として少ないことから、軽微な事例を含め積極的に報告する文化の醸成に向けた取り組みを継続していただきたい。

・ＡＣＰに関する周知・説明の充実について

ＡＣＰ質問票の活用では、患者がＡＣＰの趣旨や目的を十分理解できるよう、患者向け小冊子等を活用しながら、ＡＣＰに関する説明の充実を図っていただきたい。

・生体モニターアラームコントロールチームの活動について

適切な生体モニターアラーム対応に向けたチーム活動を継続し、生体モニターの運用方法を検討していただきたい。

以上

杏林大学医学部付属病院監査委員会

委員長　内原　正勝
委　員　渡邊　　卓
　　白戸　謙一
　　橋本雄太郎
　　山口　育子